

楡の会発達研究センター報告、その6の2

発達に心配のある幼児の療育学

2 言語療育学

石川 丹

はじめに

発達の最近接領域

Vygotsky は子どもの発達には一人で出来る段階と大人のちょっとしたヒントや助けが必要な段階があると述べた。個々の子どものこの二つの段階の差が最も小さい所を見つける実力を身に着けることが、療育に関わる人間の最も大切な課題である。最小限の援助で子どもが自己実現出来るようになること、それが私たちの目指すところである。

言語療育学

1. 言語論

(1) 話し言葉と書き言葉

言葉には話し言葉と書き言葉の二つがある。話し言葉は発声音を用いた代理行為であり、書き言葉は文字を代理品としている。代理という概念については後に説明する。換言すると音声言語と文字言語に別けられる。本稿の議論は話し言葉に関することが主となる。

(2) 四つの言語論

言葉とは何か?、と考えるとき、意味論（語彙論）、音韻論、語用論、統語論の四つの観点から議論されるのが一般的である。本稿では意味論と音韻論が重要となる。

(3) 意味論（語彙論）

語と意味の関係についての議論である。話し言葉であれば、発声音に意味が付与されて言語が成立することになる。換言すれば、発声音と意味の一対一対応、一対一マッチングであり、言語の成立にはこの一対一マッチングを多くの人が認め合うことが必要である。

(4) 能記・所記

ソシュールは発声音や文字などの表現の仕方を〈能記〉、個々の表現に一対一対応する意味内容を〈所記〉と定義した。この能記と所記が「言語とは何ぞや?」と考える時の基本である。

話し言葉であれば、一定の発声音に意味がくっついた時に言葉が成立する。つまり、能記と所記の一対一マッチング、即ち約束事を多くの人が認めた時に言語が成立する。

日本人が日本人特有のやり方で約束し合ったのが日本語、ドイツ人が彼らのやり易い形で能記と所記のマッチングを約束し合ったのがドイツ語である。日本人の子どもが日本に

住んでいて日本語を身に着けるのは、一日中日本語を聞かされているからである。幼児のいる一家がアメリカに移住したら親より子どもの方が早く英語の発音が良くなるのは、日本語に染まっていないうちに英語漬けになるからである。

(5) 表現型が能記、意味内容(中味)が所記、この約束事が言葉

一定の形で発声された、つまり発声音のかたまりが能記、それにくっついている意味つまり中味が所記である。能記・所記の約束事を知っている者同士でないと言葉が成立しないので、意味が通じない。意味が通じなければ言葉は成立しない。この関係が言葉の一番大事なところである。

(6) 約束は変わっても良い、言葉の恣意性

言葉における能記・所記の約束の仕方は様々である。日本語とドイツ語の違いはこの約束の仕方が違うということである。しかし、同じ日本語を話す場合でも約束事が違う場合がある。大人は大人と話す時と赤ちゃんと話す時では約束を変える。大人が実物の自動車を指差しながら言う場合、相手が赤ちゃんなら「ブーブー」と言うだろうが、相手が大人なら「ブーブー」ではなく「クルマ」と言うはず。「ブーブー」「クルマ」などの発声音は両方とも能記であるので、相手によって能記を変えていることになる。つまり、約束の仕方を変えているのである。これを言葉の恣意性と言う。恣意性とは、勝って気まま、という意味である。

(7) 言葉は代理品

例えば、子どもが「アイスクリーム、食べたい」と言ったとしよう。そこで母親が冷凍庫からアイスクリームを出して子どもに食べさせたとしたら、母親はアイスクリームの実物が目の前に無いにも拘わらず、「アイスクリーム」という発声音を聞いただけでアイスクリームという実物を頭の中に思い浮かべ、それは冷凍庫に保管されていることを思い出せたことになる。「アイスクリーム」という発声音は実物のアイスクリームの代理品になっていたことになる。だから、言葉が通じるということは代理品で分かり合うことになる。闇雲に探して冷凍庫の中にある実物を見つけたのではなく、冷凍庫に有ることを先に理解して取りに行けたところに言葉の持つ便利さがある。「アイスクリーム」という発声音は能記、実物のアイスクリームが所記になっていたから通じたのである。

2. 言葉の発達

(1) 「ゴニョゴニョ言うけど、何考えているか分からない」

言葉の遅れた子のお母さんが時に「うちの子ゴニョゴニョ言いますが、通じないので何考えてるのか分かりません。」と訴えることがある。こうしたお母さんの心配はもったもなことであるが、誤解が潜んでいるのでこの誤解の正しい理解が言語療育学の事初めとなる。

(2) 通じ合いは大人同士の場合と言語習得期の子どもと大人の場合では違う

大人同士は能記・所記のマッチングの合意を前提として会話するから分かり易いが、言語習得中の子どもとでは能記・所記のマッチングを作りながら会話することになるので、マッチングを作り難い場合はお互い理解し難いことになる。子どもとの会話では言語の恣意性の自由度が高いので、一々約束事を作りながら会話しなければならない。約束事を作る

スピードが遅い子は大人から見て言葉の遅れがある子に見えることになる。

(3) 初めに言葉ありではなく、初めは表象

人間が言葉を発するのは脳の働きによるのだが、しゃべる前には必ず表象している。つまり、まず頭の中で思い描いてからそれを言語化するのである。まず大脳の前頭葉で表象し、それを前頭葉後部の運動性言語中枢（ブローカ言語運動中枢）で言語化する。これは言葉を使い慣れた大人でも、まだ言葉をちゃんと喋れない子どもでも同じである。だからそういう意味では発せられた言葉は結果である。発せられた言葉が表象通りでなく不適切であるならば、その前段階の表象を直接理解した方が分かり易いことになる。言葉を使わないで思い描くことを表象というが、2ヵ月齢の赤ちゃんでも表象できる。

(4) マレイのダブルビデオ

イギリス人のマレイは別々の部屋に居る赤ちゃんとお母さんがテレビ中継を介してやり取り出来るような装置を作って母子相互交渉を観察研究した。

赤ちゃんは生中継の時は母親のあやしに乗ってはしゃいでいるが、あやし動作をしている母親のビデオ画像に突然切り替え、それを見せ続けているとそのうちそっぽを向いてしまうという。こうした反応は2ヵ月齢の赤ん坊でも同じとのこと。赤ちゃんは母親の反応を期待していて、期待通りならばしゃぐが、期待と違ったら興味をなくして見なくなってしまうと考えるなら、2ヵ月の赤ちゃんだって表象することができていると言える。

(5) 言葉を介した表象の理解

伝える道具としての言葉が便利なのは言葉を介すると相手の表象が分かり易くなるからである。言葉をマスターしている大人は頭の中の表象を言語化して口から言葉を発する。その言葉を聞いて相手の表象を理解するとコミュニケーションが成立するという訳だが、言語習得期の子どもの場合には脳の発達が未熟なため表象を表象通りに言語化できない。だから、大人はその子の表象を理解し難いこと、つまり分かり難いことになる。こうした場合に大切なことはその子が不十分な言語化しか出来ていないことを理解して、大人は子どもの言葉のレベルではなく表象のレベルで分かろうと工夫することである。

(6) 言葉だけが表象理解の道具ではない

お互いの表象を分かり合うことがコミュニケーションである。言葉はコミュニケーション手段の一つであるが、コミュニケーション手段は言葉だけではない。表情、仕草、ジェスチャーもコミュニケーションには大きな役目がある。手話という言葉はジェスチャーのみで成り立っている。普通の人が言葉を使ってコミュニケーションする時、表情や手振りをまったく交えないで話す人はいない。大人同士の会話を分析すると言葉だけを媒介にした理解は理解全体の35%であったという研究データもある。

(7) 目は口ほどに物を言う

情報を耳から取り入れる方法の一つが言葉であるが、私たちは目からも情報を取り入れていてそうした方法には絵、文字、テレビ映像、相手の表情仕草などがある。そうした視覚的情報交換システムを利用して発信する場合の手段は動作であるが、目だって情報を発信す

ることができる。「目は口ほどに物を言う」という諺はそのことを指している。ロメオとジュリエットが一目惚れで相思相愛になったのはお互いのまなざしの理解による。言わば目の色を一瞬にして分かり合ったのである。

(8) 発声音から言葉への道筋

〈クーイング→喃語→繰り返し喃語→オノマトペ（擬態語・擬声語）→幼児語→大人が使う日本語〉が子どもが話し言葉を獲得する発達の道筋である。喃語とは「バー」「ダー」など、繰り返し喃語とは「バーバー」「マンマン」など2音節の繰り返し発声音をいう。

(9) 言葉の発生には大人による強化が大切

繰り返し喃語という発声音に意味が付くとオノマトペと称される言葉が発生したことになる。繰り返し喃語が発声音から能記に変化したということを意味する。

例えば、1歳になった頃の赤ちゃんが走っている自動車を指差ししながら「ブーブー」と言ったとしよう。それを聞いた大人は赤ちゃんが自動車のことを「ブーブー」と称したと理解するはずである。理解したということは、「ブーブー」という発声音が繰り返し喃語ではなく能記になって自動車という実物が所記になったこと、つまり能記所記のマッチングを認めてオノマトペという言葉が成立したことを認めたことを意味する。大人が「ブーブー」の意味即ち所記を理解したということは、赤ちゃん側からすれば能記所記のマッチングを大人が同意したしたと言う形になる。

この同意は別な言葉で言うとは強化に相当する。この同意を繰り返すことが言葉の発達を促進する。だから、強化と言えるのである。「何を言ってるのか分からない」という態度を大人があからさまにとったとしたら、同意のみならず強化にもならず、強化にならないとしたら言葉は発達しない。

子どもの言葉が発達するのは決して自然なことではなく、大人によって子どもが表現した能記所記のマッチングを大人が同意し、繰り返し同意することが強化になって、言葉が発達するのである。

(10) 大人による表象の理解が子どもの言葉が発達させる

大人が子どもが表現した能記所記のマッチングに同意するということは子どもの表象を理解したことになる。大人が自分の表象を理解してくれたことが子どもに分かれば子どもはもっと表現したくなるはず。何故なら、自分を他人が分かってくれたと分かった時にうれしく思うのは人間の常だからである。

大切なことは所記の理解ではなく、表象の理解である。そうであるなら、言葉を習得中の子どもの場合、能記所記のマッチングは正確な日本語としてでなくても良いことになる。「ゴニョゴニョ言うが意味が分からない」と大人が言うのは「ゴニョゴニョ」の意味が正確な日本語としては分からないからそう言うのであるからして、「ゴニョゴニョ」を『その子語』としてどういう所記がくっついているのかを大人がいろいろ考え理解しようとしたら、意味は通じ易くなるはずである。

(11) 『その子語』

発達に心配のない子が〈オノマトペ→幼児語〉へと言葉を伸ばして行くとすると、発達に心配のある子は〈オノマトペ→『その子語』→幼児語〉という筋道を取ることがある。言葉の遅れた子のお母さんが時に言う「ゴニョゴニョ」を『その子語』としてお付き合いする大人 の努力こそが大切である。「ゴニョゴニョ」に含まれた所記を引っぱり出してきて『その子語』にすることが出来るかどうか、言葉の遅れた子の発達援助がうまく行くかどうかの鍵になる。

3. 象徴行動の発達

代理品を使いこなす行動を象徴行動と言い、言葉や象徴遊びはその類である。子どもは赤ちゃんの頃から広い意味での象徴行動を発達させている。

(1) モニター注視

2～4カ月の赤ちゃんが〈がらがら→母親→がらがら〉の順で見つめたとして、それに気付いた母親は大抵がらがらを取って赤ちゃんに握らせるだろう。この場合視線が能記でがらがらが所記になっているので、視線は言葉と同じ働きを有し象徴行動と言う子とが出来る。

(2) 指差し

9カ月齢の赤ちゃんが哺乳瓶を指差したとしたら、母親は子どもがミルクを飲みたいと言っていると理解してミルクを与えるだろう。この場合指差しが能記でミルクが所記になっているので、象徴行動である。

(3) 物の特異的機能的操作

1歳になった頃の赤ちゃんはミニカーを持って走らせる。赤ちゃんはミニカーという能記には走るという所記があることが分かっていることになる。だからこれも象徴行動である。換言するとミニカーにはその物特有の走るという働きがあること、つまり、物の特異的機能的操作を理解していることになる。

(4) ふり

ふりは自分の身体を使った代理行為である。食べ物や口の中に入れていないで噛んで食べるように振る舞う食べたふり、本当は眠っていないのに枕に頭を乗せて寝て目をつぶり眠っているように装う眠ったふり、などである。

1歳の子に空のコップを持たせたら透かさず口に当てて飲む仕草をする。ミルクが入っていないのに飲んだつもりになっているということは、空気という能記にミルクという所記をくっつけた象徴行動である。

(5) 見立て

見立てはあるものを別なものの代わりにして使う行為である。バナナを持って電話の受話器を使っているように振る舞えば、バナナを受話器に見立てていると言う。バナナは一見したところでは受話器に見えないが、想像力を使って受話器に仕立て上げていることになり、物を使ったふり行為である。バナナが能記、受話器が所記。

(6) ごっこ

ごっこ遊びのごっこは自分を他人に見立てることである。例えば、自分を母親に見立て、母親になったふりをして遊ぶ場合をごっこ遊びという。

いわゆるままごとごっこは正確に言えばふり、見立て、ごっこの三つとも入っていることになる。

(7) 象徴遊びと言葉

ふり、見立て、ごっこのいずれもが代理を使う行為であるため、ふり遊び、見立て遊び、ごっこ遊びを象徴遊びと言う。因に、あるものを別なもので代理させることを象徴と言う。言葉も象徴の一つである。

(8) 非言語的象徴行動から言葉へ

乳幼児期の非言語から言葉への象徴行動の発達の道筋を表1に示す。

表1 広義の象徴行動の発達の道筋（象徴行動を能記と所記に分けて示した）

能記（表現）	所記（中味）
泣く	空腹、怒り、抱っこ
笑う	嬉しい
物を見つめる	何だろう？
母親を見つめる	抱っこ要求（目は口ほどにものを言う）
ガラガラを振る（操作）	鳴る（その物の使い方、機能）
母子が同じ物を見る	～があるね、～だねえ（共同注意）
児が物→母→物の順に見る	取って、など（モニター注視）
いないいないばあ	部分から全体を表象する（保存概念の理解）
おつむてんてん（動作模倣）	動作表象（self body image、身体図式認知）
指さし、腕さし	～見て、なあに？、取って、など
ミニカーを走らす（操作）	その物特有の機能（走る）の理解
「ポーン」	ボール（オノマトペ、擬態語）
「まんま」	おっぱい、ミルク、ご飯
「あーあ」	お母さん（その子語）
眠っている様に振る舞う	本当は眠ってないので「ふり」（＝虚構）
コップの中の空気	飲んだふりをしたら水（ふり）
長方形の積み木	携帯電話（見立て遊び）
「りんご」	赤い、丸い、シャリシャリなど
なぐり書きの絵	子どもがそれを「とっと」と言ったら鳥
「ボールペン」	先端にボールがはまっている書く道具
「クーゲルシュライバー」	ドイツ語で「ボールペン」のこと （言葉は約束事を知らないと成立しない）

4. ふり・見立ての発達

(1) 脱中心化

自分を使ったふりから物や他人を使ったふりへの発達。他人とか人形に食べさせるふり、食べ物の絵を取って食べるふり、動物、飛行機になったふりなど。

(2) 能記・所記の距離化

例えば、ミニカーを走らせる→自動車が描かれている積み木を走らせる→長四角の積み木を走らせる。どう見てもミニカーに見えない積み木をミニカーに仕立てるのは想像性が高くなっていることを示す。

(3) 行動連鎖

一つ一つ完結したふり・見立てから、いくつかのふり・見立て行為がつながるようになる。つまり、スクリプトを使ったふり・見立てへと発達する。

5. 言葉の発達援助

(1) オノマトペの名詞化、『その子語』

荻野・小林は物の機能的操作の際の掛け声は1歳から2歳にかけて徐々に事物名称を表わす言葉に変化すると述べている。例えば、かなづちで叩きながら大人が「トントン」と声掛けしているうちに「トントン→トントンッテ→トントンッテヤンノ→トントンッテユウノ」、ヘアブラシで髪を解かしながら「キレイキレイイ→キレイレーテーノ→キレイッテユウノ」など。

これはかなづちを『その子語』で「トントン」、ヘアブラシを『その子語』で「キレイ」と言うふうに約束事を作ったこと、即ち、「トントン」が能記でかなづちを所記に、「キレイ」が能記でヘアブラシを所記にしたということを意味する。

(2) 1歳半児の言葉の多くはオノマトペ

野中らは800人の1歳半児がよく発する言葉を調査し、ベスト・テンを報告している。それによると1位ワンワン、2位パパ、3位ママ、次いで、バイバイ、マンマ、ブーブー、ニャンニャン、ネンネ、9位イタイ、10位チョウダイであった。実に8位までは繰り返し喃語を基礎にしたオノマトペであった。1歳代の言葉の発達にはオノマトペがたいへん重要であることを示している。だから、言葉を促すにあたっては子どもの発声音に大人が積極的に意味づけし、つまり所記をくっつけてやり、それを子どもにも分かり易いように真似し易いように動作をしながら言葉掛けして手本を示すことが大切なことになる。

(3) 二語文が出るために必要なこと、スクリプト

スクリプトとは直訳すると台本であるがここでは日常的行為の構造と枠組みを言う。例えば、お母さんが夕食を台所で作ってそれをテーブルに並べて家族に食べさせる一連の行為を言う。つまり、一定の順序、作法、ルールがある日常行為である。

二語文、つまり、単語を二つ順に並べて言う言葉が出てくる子の多くはこのスクリプトをマスターした見立て遊びが出来る子である。スクリプト理解は順序概念の理解に通じているから言葉を並べることが可能になり、二語文を発せられるようになるというわけである。

る。子どもが乗って来易いように仕向けて、見立て遊びにおけるスクリプト形成をうまく促進させるのが療育者の腕の見せ所である。

(4) 二語文が出たら、次は助詞

助詞を発することが出来るようになるということは、文法の理解と使用の芽生えである。最初は所有格の「の」が出やすい、その次は「一緒に」を意味する「と」「も」、依頼を意味する「～して」「見て」などの「て」、主語を表わす「は」「が」の順である。大人も子どもも話し言葉の際に一々助詞を言わないでしゃべることはよくあるが、二語文をしゃべっている子どもへの言葉掛けの時は、助詞をはっきりさせて言うことが大切である。

助詞を使えるようになって初めて、主語、述語、目的語などの文法を意識し、言葉による論理的思考が芽生える。助詞出現以前の言葉は考える道具であるよりも伝える道具としての意味合いが強かったということである。

(5) 言葉による見立て、比喻

「～～みたい」という言葉は発達的に最初に出現する比喻表現である。見立て遊びの動作に伴って発せられることが多く、言葉による見立てとも言える。大人が機会ある毎に「～～みたいだね」と言葉掛けすることが望まれる。

(6) 自分語り

二語文、助詞、三語文の次はお話すること、つまり自分語りである。自らの体験の状況やその時の気持ちなどを言語化すること、即ち叙述が言葉を豊かにするために重要なことになる。やりとりの言葉よりも叙述の言葉の方が大切になる。

例えばお母さんと動物園に行って来たら、帰宅後に体験を思い出しながらお父さんに話して聞かせるなど、表象（思い）を言葉に乗せる練習をすると言葉が豊富になる。幼児の場合思い出話は時間的に前から後へ順々に話す方が話し易い。記憶力に限りがあるので前後入り乱れて思い出そうとすると混乱してしまう。だから、もしデジタルカメラを持って行けるなら見た動物の所でそれぞれ写真を取っておいて、その写真を順番にお父さんに見せながら子どもがその動物にまつわるエピソードを語れるように促すのが良い。母親は側に居て子どもが詰まったらどんどんヒントを出して良い。目的は考えさせることではなく思い出すことだから、子どもが思い出し易くすることが大事である。ヒントをきっかけにして本人が「あ、そうだったね！」など思い出すことが大切である。

幼稚園から帰って来た子に「今日は何して来たの？」などと質問して語りを誘う場合、親は積極的にカンニングするのが良い。カンニングとは聞こえが悪いが、子どもは気づかないので本当の意味でのカンニングではないからやって良い。この場合のカンニングと言うのは子どもが帰宅する前に園の先生から園でその子がしたことを電話で聞き出しておくことである。子どもが思い出そうとすることを親が事前に知っていればヒントを出し易くなる。とにかく大事なのは子どもが思い出すことであるから、そのための援助は惜しみなくして良い。子どもが語りに詰まった時「～ちゃんと～したんじゃないかって？」とか親が問い掛けたりして、子どもが「あっ、そうそう～しておもしろかったんだよ！」と言って思い出せ

たら親はニンマリ、子はしてやったり、で一挙両得となる。そうすればお話しに花を咲かせて続けることができるだろう。

(7) 叙述

叙述は表象（思い）のみならず見たままを語ることでもある。例えば、1歳児が物陰の人形を見て「あった」と言ったとしたら、これは叙述である。2歳児がミニカーで立体駐車場遊びをしていて「こうすると落ちる」などと言うのも、ままごとごっこで大根を切ったふりをする時「トントン」、鍋に入れてレンジの上でかき回しながら「グツグツ」と言うのも叙述である。

幼児が何かをしながらゴニョゴニョ言う独り言の中の多くは叙述であるので、大人はこの独り言によく付き合うべきである。独り言の意味を汲んで正しい言葉に直して言えば、それを子どもが真似して、その結果言葉が伸びる。だからこのゴニョゴニョ、つまり叙述が非常に重要である。療育者はこのことを胆に命じておくべきである。

(8) 情動表情と情動語の理解

桜庭によれば2歳過ぎの幼児が他人の情動を理解する時、情動表情を見ただけで理解するよりも情動語がヒントとして加えられた場合の方が理解し易いという。そうならば、言葉の遅れた子は相手の情動を理解することが苦手であることになる。

相手の情動理解がコミュニケーションを促進することは間違いないから、言葉の遅れた子にも情動語を理解し易いような働き掛けが大切となる。大人は情動を言語化した言葉掛けに工夫すべきである。

ある精神遅滞の子どものお母さんが示した言葉掛けはたいへん素晴しかったので、ここに紹介する。いたづらして大人に注意されてそのいたづら行為を止められた子に「良くできたね、お母さん怒らなくて済んだ。安心、ホッ！」と。この「安心、ホッ」という情動語表現が極めて適切だったと言えるのである。

6. 〈伝えたい心〉を育てる

乳幼児の言葉の発達を促進するには、子どもが言おうとしていることを大人がどんどん分かっちゃって上げることを優先させるのがよい。この時期の言葉の発達の順序は考える道具としての言葉より伝える道具としての言葉の発達の方が先だからである。

ろれつが悪くても、言い回しが変でも、言いたいことが推測できたらどんどん分かって上げれば、子どもはもっともっと喋りたくなる。子どもが、ああ言おう、こお言おう、と四苦八苦して喋ることに工夫と努力を重ねれば言葉は自ずと豊かになって行く。子どもの表象

（思い）を大人が言語化して真似し易い手本を示すことも大切である。真似は学びの基本である。

引用文献

石川 丹：遊びが言葉を育てるわけ。臨小医 46:221-224.1998.

石川 丹：「伝えたい」心を育てる。臨小医 48:3-7.2000.

野中美喜子：1歳6ヵ月児における言語発達・脳と発達 33,s150,2001.

桜庭京子：2～4歳児における情動語の理解力と表情認知能力の発達の比較・発達心理学
研究 12:36-45,2001..